

平成 22 年度
横浜市コンテナターミナル関連施設
事業報告書

目 次

I. はじめに	1
II. 主な業務実施報告事項	1
1. 施設の使用許可に関する業務	1
(1) 施設使用の調整及び許可	3
(2) 施設使用上の制限に関する指導	4
(3) 工作物等の設備の承認	4
(4) 施設及び設備の工事に係る使用者との調整	4
2. 施設及び設備の維持管理に関する業務	4
(1) 点検及び修繕	4
(2) 清掃	6
(3) 巡回	6
(4) その他（「本牧ふ頭BC コンテナターミナルの港湾施設の保守管理等に関する協定」に関する協議・調整等）	6
3. 安全管理に関する業務	7
(1) 事故・災害発生時の対応	7
(2) 交通対策	7
4. 横浜市への報告	7
(1) 緊急時の報告（基本協定書第 25 条）	7
(2) 月次報告（基本協定書第 27 条）	8
(3) 事業報告書（基本協定書第 28 条）及び自己評価の実施（基本協定書第 30 条）	8
5. 帳票等の管理業務	8
6. その他の業務	8
III. その他の報告事項（基本協定書第 28 条必須事項）	9
1. コンテナ貨物取扱実績	9
2. 管理運営における施設使用者との協議及び対応状況	9
(1) 調整会議の開催等	9
(2) 利用者アンケート	10
3. 収支決算書	11
(1) 収入	11
(2) 支出	11
(3) 次期繰越資金	11
(4) 監査等の状況	11
4. 研修の実施状況について	12

IV. その他（指定管理者申請時の取組み・提案の実施状況等）	13
1. 業務の一元化による利用者サービスの向上	13
(1) 公共・公社コンテナターミナル関連施設の相互融通	13
(2) 迅速な窓口対応	13
(3) 情報提供の充実	13
(4) 利用者に配慮した維持修繕	13
2. 管理コストの削減	13
(1) 最小限の人員配置（効率的な業務執行体制の構築）	13
(2) 事務経費の削減	14
(3) 維持修繕コストの削減	14
3. 利用者意見の反映と国際競争力の強化	14
(1) 利用者からの意見・要望の聴取	14
(2) 効率的な施策の実施や国際競争力の一層の強化に向けた提案	14
4. 公平性、中立性及び安全性の確保	14
(1) 安全対策	14
(2) 緊急時の対応策	15
(3) 法令遵守の推進	15
(4) 個人情報の保護	15
5. その他の提案	16
(1) 公共コンテナターミナル及び関連施設改善への提言	16
(2) ターミナルゲート前の混雑情報の発信	16
V. まとめ - 最終年度（4年目）を振り返って	17

【参考資料】

参考資料 1 利用者アンケート

1. アンケート様式
2. アンケート結果

参考資料 2 港湾施設使用料徴収額と横浜港コンテナ取扱量

1. 港湾施設使用料徴収額
2. 横浜港コンテナ取扱量

I. はじめに

平成 22 年度は、横浜港埠頭公社にとって、横浜市コンテナターミナル関連施設の指定管理者としての最終年度となります。引き続き、施設使用者にとって支障のない、使いやすい運営に努めるとともに、昨年度までの課題等を踏まえ、「コストの削減」、迅速な事務処理手続きによる「サービスの向上」を図るなど、効率的・効果的な、使用者本意の管理・運営を目指し、各業務に取り組んできました。

つきましては、平成 22 年度を振り返り、平成 19 年 3 月に横浜市との間で締結した「横浜市コンテナターミナル関連施設 指定管理者基本協定書」の第 28 条の規定に基づき、以下のとおり事業報告します。

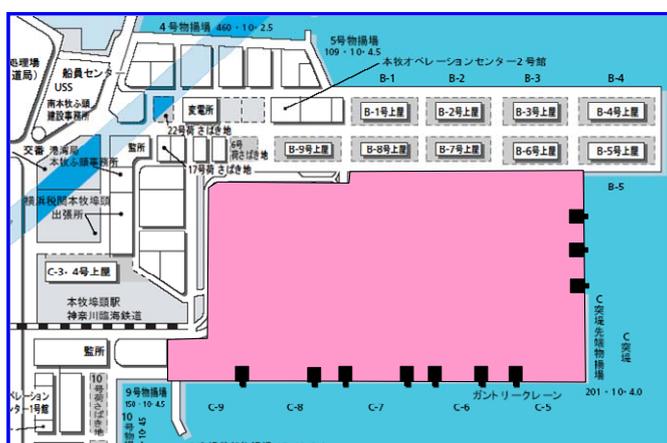
II. 主な業務実施報告事項

1. 施設の使用許可に関する業務

平成 19 年 3 月に締結した「横浜市コンテナターミナル関連施設指定管理者基本協定書」に規定された本牧 BC、本牧ふ頭 D 突堤 1～3 号、大黒ふ頭 T-9 号のコンテナターミナルに係る港湾施設用地・コンテナターミナル用地・荷さばき地・重量物用橋型起重機（ガントリークレーン）・付属施設等の港湾施設の使用許可等に関し、年間を通し、適正かつ迅速に対応しました。

【対象施設と主な管理施設】

◇本牧 BC



種 別	施 設 名
港湾施設用地 コンテナターミナル用地 荷さばき地	港湾施設用地・コンテナターミナル用地
重量物用橋型起重機 (ガントリークレーン)	BC-1号、BC-2号、BC-3号、C-2号、C-3号、C-4号、CS-1号、CS-2号、CS-4号重量物用橋型起重機 ※C-5号は平成 22 年度に撤去

(1)施設使用の調整及び許可

施設の使用許可に関する申請書、届出書等の処理については、EDI による使用許可申請、公社窓口でのその他申請、届出ともに円滑に処理しました。

なお、平成 22 年度の使用許可件数は、1,768 件となりました。

①本牧 BC

施設名	許可件数	前年度実績	増減率
港湾施設用地・コンテナターミナル用地	9	9	0%
重量物用橋型起重機（ガントリークレーン）	9	10	▲10.0%
合計	18	19	▲5.3%

②本牧ふ頭 D 突堤 1～3 号

施設名	許可件数	前年度実績	増減率
港湾施設用地・コンテナターミナル用地	70	50	40.0%
1～3号バース荷さばき地	231	229	0.9%
冷凍コンテナ用1～4号荷さばき地	584	473	23.5%
重量物用橋型起重機（ガントリークレーン）	531	448	18.5%
合計	1,416	1,200	18.0%

③大黒ふ頭 T-9 号

施設名	許可件数	前年度実績	増減率
港湾施設用地・コンテナターミナル用地	9	5	80.0%
T-9号バース荷さばき地	63	76	▲17.1%
冷凍コンテナ用2号荷さばき地	31	45	▲31.1%
重量物用橋型起重機（ガントリークレーン）	231	109	111.9%
合計	334	235	42.1%

平成 22 年度港湾施設使用許可総件数	1,768 件（対前年度増減率 21.6%） ※平成 21 年度実績 1,454 件
---------------------	---

(内訳)

港湾施設用地・コンテナターミナル用地	88 件
荷さばき地	294 件
冷凍コンテナ用荷さばき地	615 件
重量物用橋型起重機（ガントリークレーン）	771 件
	1,768 件

(2)施設使用上の制限に関する指導

横浜市港湾施設使用条例第4条、第7条、第8条第1項並びに横浜市港湾施設使用条例施行規則第7条第1項及び第2項、第24条、第32条、第33条、第35条、第36条、第38条に定める施設使用上の各制限に関し適正に使用されているか、使用者に対し、適宜確認、指導を行いました。

(3)工作物等の設備の承認

横浜市港湾施設使用条例第6条に定められた工作物等の設備については、港湾局関係課と連携を図りながら、対応しました。なお、平成22年度工作物設置申請は、以下の2件でした。

(工作物設置承認例)

承認日	案件
平成22年4月	本牧D4コンテナターミナル再整備工事に伴う設備等
平成22年11月	本牧D突堤ふ頭用地(HDG)コンテナゲートハウスの新設

(4)施設及び設備の工事に係る使用者との調整

国・横浜市等の実施する工事等について、港湾局関係課、使用者と連携し、荷役等に支障のないよう調整・対応しました。

(主な対象工事案件)

主な工事	施工者	調整使用者
本牧ふ頭D突堤岸壁改修工事	国	本牧D使用者
本牧ふ頭BC前面及びD突堤岸壁前面浚渫工事	国	本牧BC及びD使用者
本牧ふ頭BCターミナル岸壁改修工事	横浜市	本牧BC使用者
本牧ふ頭D-2号機及びC-5号機ガントリークレーン撤去工事	横浜市	本牧BC及びD使用者
本牧ふ頭CS-5、CS-6号機ガントリークレーン新設工事	YPM	本牧BC使用者

2. 施設及び設備の維持管理に関する業務

(1)点検及び修繕

利用者サービスの向上、効率的な維持管理及び管理コストの削減を図るため、平成21年度に引続き、電気設備の保守等について、可能な限り公社コンテナターミナルと併せて委託および工事の発注・契約を行うことに努めました(一括発注事例についてはP14参照)。

また、日常管理以外の改修や更新が必要な施設については、港湾局関係課へ適宜報告するなど、連携しながら、使用者に支障のないよう調整し、点検・修繕等を行いました。

なお、平成22年度に実施した主な施設の点検・維持修繕は以下のとおりです。

【主な点検及び維持修繕】

①建築及び設備

点検及び維持修繕	実施時期
T-9 号休憩室空調設備不具合調査	平成 22 年 8 月
浄化槽保守点検委託	平成 22 年 6 月～平成 23 年 3 月
建物屋根点検清掃	平成 22 年 10 月

②ガントリークレーン及び関連設備

点検及び維持修繕	実施時期
D-1～3 号、T-9 号バースクレーン等管理委託	平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月
D-3 号機テンションバー補修工事	平成 23 年 2 月～平成 23 年 3 月
その他小破修繕、消耗品購入等 21 件	平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月

③港湾電気設備

点検及び維持修繕	実施時期
消防設備点検整備委託	平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月
電気設備保守委託	平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月
受変電設備定期点検	平成 22 年 11 月～平成 23 年 3 月
放送設備定期点検	平成 22 年 12 月～平成 23 年 1 月
部品、消耗品購入等 3 件	平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月

④土木施設及び設備

点検及び維持修繕	実施時期
本牧 BC ヤード内舗装補修工事	平成 22 年 4 月
本牧 BC RTG 版横舗装隆起部舗装補修工事	平成 22 年 5 月～平成 22 年 6 月
本牧 D-3 2 号線段差擦り付け工事	平成 22 年 5 月
本牧 D-1 高圧ガス貯蔵所区画線設置工事	平成 22 年 5 月
大黒 T-9 門扉基礎補修	平成 22 年 7 月
本牧 BC 渡版下調査	平成 22 年 8 月
本牧 D 突堤内区画線設置工事	平成 22 年 11 月
本牧 D-3 雨水排水対策工事	平成 22 年 11 月～平成 22 年 12 月
大黒 T-9 他植栽伐採工事	平成 23 年 3 月

(2)清掃

清掃業務については、基本協定書の仕様書に基づき以下のとおり実施しました。

①本牧ふ頭D突堤コンテナターミナル内道路及び公衆トイレ

内容	実施実績	備考
日常道路清掃	1回/週	仕様書作業頻度 1回/週
日常公衆トイレ清掃	5回/週	仕様書作業頻度 5回/週
道路塵芥処分量	2,394kg/年	平成21年度実績 2,694Kg

②大黒ふ頭T-9号休憩所清掃

内容	実施実績	備考
日常清掃 (休憩室、トイレ、風除室)	4回/月	仕様書作業頻度 4回/月
定期清掃 (休憩室、トイレ、風除室)	2回/年 (9月、3月)	仕様書作業頻度 2回/年
空調設備清掃	2回/年 (9月、3月)	仕様書作業頻度 2回/年

(3)巡回

平成21年度に引き続き、年間を通し、原則週2回の巡回を実施し、施設の利用状況、施設及び設備の損傷や安全面等の確認を行うなど、施設使用の現状を把握するとともに、円滑な運営のため使用者の要望等の聴取、使用者への指導等を行いました。

また、必要に応じ以下のとおり巡回体制の強化を行い、安全の確保に努めました。

内容	実施時期
ゴールデンウィーク期間テロ対策の徹底	平成22年 4月～平成22年 5月
中華人民共和国国務院総理来日に伴うテロ対策の徹底	平成22年 5月～平成22年 6月
夏期におけるテロ対策の徹底	平成22年 7月～平成22年 8月
APEC開催におけるテロ対策の徹底	平成22年 11月

(4)その他(「本牧ふ頭BCコンテナターミナルの港湾施設の保守管理等に関する協定」に関する協議・調整等)

年間を通し、月に1回程度の利用調整会議※を開催するなど、コンテナターミナルの円滑な管理運営確保に関する助言、施設管理上の調整等を行いました。

※開催状況は、Ⅲ.その他の報告事項 P.9、「2. 管理運営における施設使用者との協議及び対応状況」参照。

3. 安全管理に関する業務

(1)事故・災害発生時の対応

3月11日に発生した東日本大震災において、管理対象施設のうち、大黒 T-9 コンテナターミナルで、岸壁とヤードの間に段差が発生したほか、ガントリークレーン1基の走行モータ減速機が破損するなど大きな被害が発生しました。当会社では、即座に災害対策本部を設置し、上記施設を含めた各施設の被害状況等を把握するとともに、港湾局関係課に報告、連携のうえ、安全確保及び迅速な復旧に努めました。

また、同震災に伴う福島第一原子力発電所の放射線漏えい事故の影響による、船会社の横浜港寄港回避の動きに対応し、3月22日から横浜港内6地点で大気中の放射線量測定の実施を開始したほか、3月29日より測定結果を電子メールで主な船会社に対して配信するなど、横浜港の安全性のPRと利用促進に努めました。

(災害対応・警戒体制実施)

発生時期	対応内容	警戒体制等	備考
平成23年3月	東日本大震災	4号配備	震度5強(横浜市中区)

(2)交通対策

対象施設内や接続道路の渋滞等について、日常の巡回等を通じ、使用者と調整を図るとともに港湾局関係課との連絡を密にして、円滑な交通の確保に努めました。

4. 横浜市への報告

(1)緊急時の報告(基本協定書第25条)

対象施設内の事故や災害等については、使用者からの報告及び現場の状況確認等により、速やかに港湾局関係課に報告しました。

なお、使用者の責に帰すべき事故等の措置については、使用者に適切かつ迅速に措置するよう指示するとともに、施設設置者である港湾局と連携し、施設の問題点の有無を調査するなど、事故等の再発防止に努めました。

(主な事故等の報告)

- 平成22年6月11日 大黒 T-9 T4号機スプレッダー破損
- 平成22年7月8日 本牧 BC1 BC2号機ワイヤー破損
- 平成22年7月15日 本牧 D-1 D3号機スプレッダー破損
- 平成22年7月20日 本牧 C-8 CS-1号機ケーブルリール破損
- 平成22年12月3日 本牧 D-1 D3号機テンションバー破損
- 平成22年12月6日 本牧 D 突堤 HR-3 リーフアー電源エリア電源保護ポール破損
- 平成22年12月30日 本牧 BC1 本船着岸時、防舷材受衝版落下
- 平成23年1月6日 本牧 BC1 CS3号機ケーブルリール破損
- 平成23年1月24日 大黒 T-9 での荷役中、作業員が T5号機と接触し負傷
- 平成23年2月23日 本牧 D 突堤 D-4号機故障停止
- 平成23年3月15日 大黒 T-9 T4号機スプレッダーが本船内コンテナに接触しフリップ破損

(2)月次報告(基本協定書第 27 条)

基本協定書第 27 条に規定された月次の報告について、年間を通じ、定められた期日（翌月 10 日）までに書面により遅滞なく報告しました。

また、その報告内容については、昨年同様、港湾局担当課や担当者と調整会議を持ち、特記事項や施設管理上の課題等も併せて報告、意見交換を実施しました。

なお、平成 21 年度に引き続き、公社内部において、月次報告の内容や課題等について定期的な部・課長会議を実施し、情報の共有化を図っています。

港湾局との定例調整会議実施状況（業務部経営課と港湾局港湾経営課）
平成 22 年 4 月 12 日、5 月 18 日、6 月 17 日、7 月 13 日、8 月 26 日、9 月 15 日、10 月 15 日、11 月 15 日、12 月 21 日、平成 23 年 1 月 19 日、2 月 23 日、3 月 16 日の計 12 回

(3)事業報告書(基本協定書第 28 条)及び自己評価の実施(基本協定書第 30 条)

基本協定書第 28 条に規定された事業報告については、事業年度終了後速やかに作成（本報告書）のうえ、報告しました。

また、基本協定書第 30 条に規定された自己評価については、本報告書の作成に併せて、実施しました。

5. 帳票等の管理業務

指定管理業務に係る各申請や届出書等の帳票の管理については、「横浜市個人情報保護に関する条例」に該当する書面も含めて、その管理に細心の注意を払うとともに、港湾局関係課からの要請に速やかに対応できるよう、社内規程に基づき適切にファイリングのうえ、保管・管理しています。

※帳票管理に関する社内規程としては、「財団法人横浜港埠頭公社文書分類等に関する取扱いについて」や「財団法人横浜港埠頭公社個人情報の保護に関する要綱」等があります。

6. その他の業務

施設使用に係る電子申請について、申請率向上のため、港湾局と連携して使用者に対し申請方法の具体的なガイダンスを行い、利用促進を図りました。

また、平成 21 年度から横浜港、川崎港、東京港 3 港の入港料の徴収業務を受託することにより、広域連携の「ワンストップサービス」窓口として施設使用者のさらなる「サービス向上」に寄与しています。

Ⅲ. その他の報告事項（基本協定書第 28 条必須事項）

1. コンテナ貨物取扱実績

平成 22 年度の公共コンテナターミナル全体での取扱量は、平成 21 年度の取扱量と比べて約 19%増加しました。内訳をみると、本牧 BC ターミナル取扱量については、定期航路の増加により 17.6%増加しています。また、大黒 T-9 ターミナルの取扱量が平成 21 年度と比較して約 150%の大幅な増加となっていますが、これは、隣接する大黒 C-3 ターミナルのバース混雑を受け、C-3 バースの利用船社が T-9 バースを利用するように当公社が調整を行ったものです。このようなターミナルの相互融通は、当公社が公共コンテナターミナルの指定管理者として公共・公社ターミナルを一元的に管理していることの効果であると考えています。

（単位：TEU）

ターミナル	種 別	取扱量		増減率
		平成 22 年度	平成 21 年度	
本 牧 BC	輸 入	467,661	380,929	22.8%
	輸 出	495,366	437,820	13.1%
	計	963,027	818,749	17.6%
本牧 D 突堤	輸 入	43,346	36,064	20.2%
	輸 出	56,298	52,884	6.5%
	計	99,644	88,948	12.0%
大黒 T-9	輸 入	15,203	7,316	107.8%
	輸 出	18,717	6,259	199.0%
	計	33,920	13,575	149.9%
総 合 計	輸 入	526,210	424,309	24.0%
	輸 出	570,381	496,963	14.8%
	合 計	1,096,591	921,272	19.0%

※本取扱実績は、使用者からの「コンテナ貨物取扱実績報告書」（月次）を集計したものであり、港湾局より発表される統計数値とは異なります。（港湾局統計数値については、参考資料 2 参照）

2. 管理運営における施設使用者との協議及び対応状況

(1)調整会議の開催等

平成 21 年度に引き続き、年間を通し、毎月 1 回程度、使用者との調整会議を開催するなど、あらゆる機会を捉えて、使用者の声、要望等の把握に努め、課題等については速やかに対応することに努めました。

①本牧コンテナ事業者会

本牧ふ頭 A 突堤、D 突堤、本牧 BC の使用者（公社コンテナターミナル借受者を含む。）のコンテナ事業者会に出席し、使用者の現状や要望の把握、当該地域における工事や行事の影響等の調整を行うとともに、協力依頼などを実施しました。

②本牧 BC ターミナル利用調整会議

本牧 BC 使用者による施設利用に係る会議を開催し、コンテナターミナル管理運営上の課題、施設の維持管理等の指示・助言等を実施しました。

③大黒ふ頭連絡協議会及び外貿埠頭運営委員会

大黒ふ頭の使用者（公社コンテナターミナル借受者、その他在来ターミナル使用者を含む。）から構成される大黒ふ頭連絡協議会及び外貿埠頭運営委員会に出席し、使用者の現状や要望の把握に努めました。

（参考）

会 議	実施・出席状況
本牧コンテナ事業者会	平成 22 年 4 月 28 日、5 月 26 日、6 月 30 日、7 月 28 日、9 月 29 日、10 月 27 日、11 月 24 日、平成 23 年 1 月 26 日、2 月 23 日、3 月 30 日の計 10 回
本牧 BC ターミナル 利用調整会議	平成 22 年 4 月 28 日、5 月 26 日、6 月 30 日、7 月 28 日、9 月 29 日、10 月 27 日、11 月 24 日、12 月 22 日、平成 23 年 1 月 26 日、2 月 23 日、3 月 30 日の計 11 回
大黒ふ頭連絡協議会	平成 22 年 5 月 7 日、7 月 23 日、平成 23 年 1 月 7 日、2 月 16 日の計 4 回

(2)利用者アンケート

公共コンテナターミナル施設使用者の意見、要望等を把握し、使用者にとって、より使いやすい施設運営づくりに反映させるため、平成 21 年度に引き続き、「利用者アンケート」を実施しました。

その結果、当会社による公共コンテナターミナル施設の運営管理全体について、95%の使用者の方々から、「満足」、「普通」等の好意的な回答が寄せられました。

【実施手法】

実施時期：平成 23 年 1 月

対 象：公共コンテナターミナル使用者（船社・代理店 13 社、港運事業者等 9 社）

（主なアンケート結果）

項 目	満足 普通	不満 その他
埠頭公社による公共コンテナターミナル施設の管理運営全体の印象	95%	5%
埠頭公社による公共コンテナターミナル施設の維持管理	90%	10%
施設使用料金の請求手続き等	95%	5%
埠頭公社職員の応対	100%	0%

※アンケート様式、結果等は参考資料 1 参照。

3. 収支決算書

平成 22 年度については、公社ターミナルの同種工事等と併せ発注規模を拡大し、競争入札を実施するなど、経費の削減に努めた結果、以下のとおり収支黒字を計上しました。

(1)収入

(単位：円)

区 分	計画額	収入決定額	備 考
指 定 管 理 料	171,150,000	171,150,000	
業 務 外 収 入	4,000	8,004,895	利息収入、工事負担金収入
収 入 合 計	171,154,000	179,154,895	

※すべて消費税込み。

(2)支出

(単位：円)

区 分	計画額	支出決定額	備 考
人 件 費	25,540,000	26,788,455	
業 務 管 理 費	2,908,000	2,907,990	清掃業務、その他事務費
維 持 改 修 費	140,862,000	136,001,492	施設管理委託、施設保守、施設小破修繕
管 理 費	1,844,000	1,843,072	事務経費等
支 出 合 計	171,154,000	167,541,009	

※すべて消費税込み。

(3)平成 19 年度から 22 年度までの繰越資金累計

(単位：円)

区 分	決定額
収 支 差 額	11,613,886
消 費 税 納 付 等	2,832,851
前 期 繰 越 金	8,423,180
合 計	17,204,215

(4)監査等の状況

平成 22 年度決算については、新日本有限責任監査法人の保証業務により、『一般に公正妥当と認められる監査の基準』及び『公認会計士等が行う保証業務等に関する研究報告』に準拠して適正意見を受けております。

4. 研修の実施状況について

指定管理者として、公の施設を管理運営していくうえで、必要な知識の習得や組織体制の強化に必要な職員階層別の研修を以下のとおり実施しました。(延べ12回、164名参加)

研修名	実施時期	備考
新人研修(業務実務研修)	平成22年4月	8名参加
国際競争力強化に向けた人材育成研修	平成22年7月	5名参加
港湾行政実務研修	平成22年7～9月	6名参加
港湾関係実務研修	平成22年8、9月	14名参加
法令関係研修(高圧・特別高圧電気取扱者安全衛生特別教育講習会)	平成22年9月	1名参加
みなと塾	平成22年8月～12月	14名参加
人権研修	平成22年10月	65名参加
新人研修(業務実務研修)	平成22年10～12月	1名参加
港湾行政セミナー	平成22年11月	1名参加
港湾政策研究会	平成22年11月	3名参加
個人情報保護・コンプライアンス研修	平成22年11月	35名参加
ガントリークレーン現場実地研修	平成23年3月	11名参加

※その他の研修(参考)

- ・人事評価者研修(平成22年6月実施、12名参加)
- ・中堅職員研修(平成22年11月実施、24名参加)

IV. その他（指定管理者申請時の取組み・提案の実施状況等）

平成 18 年 12 月に提出した指定管理者の申請書に記載した当該業務に関する公社の取組方針・提案に関する平成 22 年度の実施状況等については、以下のとおりです。

1. 業務の一元化による利用者サービスの向上

(1) 公共・公社コンテナターミナル関連施設の相互融通

それまで二元化していた窓口について、平成 19 年度から当公社が公共コンテナターミナル関連施設の指定管理者となり、調整窓口が一元化されたことにより、利用者にとっての利便性が向上しました。更に、当公社が 3 年間の経験・実績を経て使用者と良好な関係を構築してきたことにより、効率的・効果的な相互融通の定着化が図られていると考えています。

一例をあげると、平成 22 年度における本牧ふ頭 D-4 号ターミナルの全面改修工事実施に伴って、隣接する D 公共コンテナヤードを D-4 号ターミナルのユーザーが使用する際、当公社が指定管理者として D 公共コンテナヤードのユーザーとの協議を行い、利用調整を円滑に進めました。

（事例）

- ・本牧ふ頭 D-4 号ターミナル全面改修工事に対応した D 公共コンテナヤードの利用調整
- ・本牧ふ頭 D 突堤岸壁改修工事等に係る利用調整
- ・大黒ふ頭 C-3 号と T-9 号間のターミナル利用調整 等

(2) 迅速な窓口対応

平成 21 年度に引き続き、施設の使用や工事等の各種相談・協議に係る使用者・関係者の窓口として、また諸問題の担当として公社職員が各企業の事業所を直接訪問するなど、適正かつ迅速に対応、調整しました。

(3) 情報提供の充実

平成 21 年度に引き続き、公共コンテナターミナルの施設情報や施設の使用状況のほか、横浜港のトピックス等についても、公社ホームページより適宜発信しています。

(4) 利用者に配慮した維持修繕

平成 21 年度の実績や課題を踏まえ、引き続き、現状把握や使用者調整を密にし、使用者にできる限り支障のないよう維持修繕工事等を実施しました。

2. 管理コストの削減

(1) 最小限の人員配置（効率的な業務執行体制の構築）

平成 21 年度に引き続き、職員が複数の業務を兼務すること等により管理コストの削減や効率的な業務執行に努めました。

(2) 事務経費の削減

平成 21 年度に引き続き、管理コストの削減を図るため、極力、公社コンテナターミナル業務と併せて効率的に事務処理を実施するなど、可能な限り事務経費の削減に努めました。

(3) 維持修繕コストの削減

維持修繕コストの削減を図るため、平成 21 年度に引き続き、可能な限り公社ターミナルの維持修繕工事等と併せ、よりコスト削減効果のある競争入札を基本として発注することで維持修繕コストの削減を図りました。

(一括発注事例)

工事等件名	発注方法
・電気設備保守業務委託	公募型指名競争入札
・消防設備保守点検整備委託	公募型指名競争入札
・コンテナバース舗装等補修工事	一般競争入札
・公社管理浄化槽保守点検委託	一般競争入札
・(大黒) L1～8 号上屋他建築補修工事	一般競争入札

※実施内容等については、P. 4～5 参照。

3. 利用者意見の反映と国際競争力の強化

(1) 利用者からの意見・要望の聴取

平成 21 年度に引き続き、週 2 回の現場巡回、月 1 回程度の利用者調整会議を開催するなど、施設の現状や利用者の要望等の把握に努めました。(利用者調整会議への参加状況については、P. 10 参照)

また、施設使用者の声を汲み上げ、反映を図るため「アンケート調査」を実施しました。

※アンケート内容、結果等は参考資料 1 を参照。

(2) 効率的な施策の実施や国際競争力の一層の強化に向けた提案

平成 22 年度は、本牧ふ頭 D-4 号ターミナルの全面改修工事に伴い、公共ターミナルと公社ターミナルの両方を一元的に管理する立場から本牧 D 突堤ユーザーと A 突堤ユーザーにヒアリングを行い、本牧 D 公共ターミナルの貨物取扱の状況を踏まえつつ、公共ターミナル及び公社ターミナルを一体的に捉えたバースやヤードの使用形態について提案を行うべく検討を開始しました。

また、平成 22 年 8 月に横浜港を含む京浜港が国際コンテナ戦略港湾に選定されたことを踏まえ、今後は、横浜港の国際競争力の強化と貨物の増加につながる利用料金体系についても検討していきたいと考えています。

4. 公平性、中立性及び安全性の確保

(1) 安全対策

①安全パトロール活動

平成 21 年度に引き続き、施設使用者等からの通報によるものの外、週 2 回の現場巡回を通じて施設の不具合、不良箇所の早期発見に努めました。

②埠頭構内夜間及び休日の災害・事故発生への対応について

平成 21 年度に引き続き、夜間・休日も含め、24 時間対応可能な緊急連絡体制をとりました。

(2) 緊急時の対応策

①災害が予想される場合の防災体制

整備した災害対策指針「参集編」に基づき、警戒体制を取っています。

②台風など災害時の対応

3 月 11 日に発生した東日本大震災において、管理対象施設のうち、大黒 T-9 コンテナターミナルで、岸壁とヤードの間に段差が発生したほか、ガントリークレーン 1 基の走行モータ減速機が破損するなど大きな被害が発生しました。当会社では、即座に災害対策本部を設置し、上記施設を含めた各施設の被害状況等を把握するとともに、港湾局関係課に報告、連携のうえ、安全確保及び迅速な復旧に努めました。

また、同震災に伴う福島第一原子力発電所の放射線漏えい事故の影響による、船会社の横浜港寄港回避の動きに対応し、3 月 22 日から横浜港内 6 地点で大気中の放射線量測定の実施を開始したほか、3 月 29 日より測定結果を電子メールで主な船会社に対して配信するなど、横浜港の安全性の PR と利用促進に努めました。

③日常の対応

施設使用者等からの通報によるものの外、週 2 回の現場巡回を通じて施設の不具合、不良箇所等の早期発見に努めました。

(3) 法令遵守の推進

公共コンテナターミナルを管理していくうえで、公平性・透明性を確保することは不可欠であり、そのために必要な啓発、研修等を適宜、実施しました。

①事故防止への取り組み

平成 21 年度に引き続き、安全で、安心な施設の提供を念頭に、役員を含めた課長以上の職員で構成する「運営会議」や各部・課内の会議等で、機会を捉え、事故防止等の注意喚起、徹底を図りました。

②研修の実施

コンテナターミナルの管理運営を円滑かつ効率的に行うために必要な研修を実施しました。次年度も引き続き、必要不可欠な関係法令を中心に研修を実施したいと考えています。

※研修の実施状況は、P. 12 参照。

(4) 個人情報の保護

施設の使用許可申請等については、個人情報が含まれる書類であることから、「財団法人横浜港埠頭公社個人情報の保護に関する要綱」や「横浜市個人情報の保護に関する条例」を

基に、全職員を対象とした個人情報保護に関する研修、コンプライアンスに関する研修を実施するとともに、注意喚起、徹底を図りました。

※研修の実施状況は、P. 12 参照。

5. その他の提案

(1) 公共コンテナターミナル及び関連施設の管理運営

平成 22 年度は、施設利用者から当公社に寄せられた要望等を踏まえて、施設のより効率的かつ安全な利用の実現に向け、港湾局に 41 項目（※1）の施設改善提案を行いました。各項目について港湾局と連携して検討を重ねた結果、予算措置の必要性や優先度等を踏まえて、最終的に、ガントリークレーンの修繕を中心とした緊急度の高い 7 項目（※2）が実現に至りました。

提案した項目のうち、平成 22 年度に実現しなかったものについては、引き続き港湾局と連携を取って、今後の実現に向け実務的な視点から協力していきたいと考えています。

また、公共コンテナターミナルの運営に関して、当公社が指定管理者として公共・公社コンテナターミナルを一元的に管理している利点を活かし、ターミナルの相互融通を積極的に推進して公共コンテナターミナルの利用促進を図りました。

具体的な例として、大黒 C-3 ターミナルのバース混雑に伴い、C-3 バースの利用船社が大黒 T-9 バースを利用するように当公社が調整を行った結果、T-9 ターミナルの取扱量が平成 21 年度と比較して約 150%増加したほか、本牧ふ頭 D-4 号ターミナルの全面改修工事实施に伴って、隣接する D 公共コンテナヤードを D-4 号ターミナルのユーザーが使用するよう利用調整を実施しました。

今後は、指定管理者制度における利用料金制度など、柔軟な料金設定を行うことで公共コンテナターミナルの利用促進を図るといった施策の提言について検討していきたいと考えています。

※1 うち指定管理対象施設に関するものは 34 項目。

※2 うち指定管理対象施設に関するものは 6 項目。

(2) ターミナルゲート前の混雑情報の発信

現在稼働中の横浜港コンテナ貨物情報システム（Y-CON24）により、コンテナターミナルにおけるコンテナ貨物状況の情報を発信して、荷主や運送事業者がホームページや携帯端末上でコンテナの搬出可否等を確認することを可能にし、ターミナルゲート前の渋滞解消を図っています。今後、利用者の声などを踏まえながら、混雑情報の発信について、費用対効果および国土交通省の施策との連携も考慮に入れ、効果的な手法につき引き続き検討を進めていきたいと考えています。

V. まとめ—最終年度（4年目）を振り返って

指定管理者としての最終年度は、横浜港のコンテナターミナルの調整窓口が当公社に一元化されたことが関係者間で広く認知され、職員もこれまで蓄積した業務経験を生かして、施設の使用調整や問合せ等への対応をより円滑に行うことができるようになりました。

東日本大震災が発生した際には、管理対象施設の一部が被災し、一時的に使用できない状況が生じましたが、港湾局と連携を取って対応に努めた結果、速やかな復旧を実施、早期利用に貢献できました。また、同震災に伴う福島第一原子力発電所の放射線漏えい事故の影響による、船会社の横浜港寄港回避の動きに対応し、3月22日から横浜港内6地点で大気中の放射線量測定の実施を開始したほか、3月29日より測定結果を電子メールで主な船会社に対して配信するなど、横浜港の安全性のPRと利用促進に努めました。

施設運営の面では、指定管理者として公共・公社コンテナターミナルを一元的に管理している利点を活かし、ターミナルの相互融通を積極的に推進して大黒T-9ターミナル等の公共コンテナターミナルの利用促進を図りました。そのほか、本牧ふ頭D-4号ターミナルの全面改修工事に伴い、公共ターミナルと公社ターミナルの両方を一元的に管理する立場から本牧D突堤ユーザーとA突堤ユーザーにヒアリングを行い、本牧D公共ターミナルの貨物取扱の状況を踏まえつつ、公共ターミナル及び公社ターミナルを一体的に捉えたバースやヤードの使用形態について検討を開始しました。

施設管理の面では、指定管理者としての最終年度を迎え、これまでの業務を通じて把握した、根本的な対応が必要と思われる案件を取りまとめ、平成23年度から始まる指定管理の2期目に向けて改善提案を行いました。その結果、提案の一部について港湾局により対応が行われ、施設の改善が実現しました。

指定管理者としての当公社の今後については、平成23年3月25日に横浜市との間で「物流等関連施設の管理運営に関する基本協定」を締結し、平成23年度を初年度とする指定管理の2期目において、コンテナターミナル以外の在来物流施設についても指定管理者として一元的に管理を行うこととなりました。

今後は、過去4年間にコンテナターミナルの指定管理者として培った経験を生かし、横浜港の物流施設全体を俯瞰する視点を持って、コンテナターミナルと在来物流施設の両方について港湾局と緊密に連携を取り、使用者の声を反映させながら「業務の効率化・管理コストの削減」、「利用者サービスの向上」等に向けた様々な施策を積極的に提案するとともに、その実現に取り組んでいきたいと考えています。

參考資料

1. アンケート様式

公共コンテナターミナル利用者アンケート

記入日 平成23年 月 日

事業形態 (該当する項目にチェックしてください)

- 港湾運送事業者 (Q1-4及びQ5-10についてお答えください)
 船社・船舶代理店 (Q1-4及びQ11-14についてお答えください)
 その他 (Q1-14すべてについてお答えください)

利用施設 (該当する項目にチェックしてください【複数可】)

- 本牧BC・C
 本牧D
 大黒T9
 南本牧MC1

※利用者様の事業形態によって回答項目が異なりますのでご注意願います。

質問の答えのうちあてはまるものひとつをチェックしてください。
 (5=満足、よい 4=やや満足、ややよい 3=普通 2=やや不満、ややわるい 1=不満、わるい)

埠頭公社による一元的管理について 【共通質問】

埠頭公社が一元的管理を開始して、来年度で5年目を迎えようとしています。その間皆様のご意見を業務に活用してまいりました。

Q1 そこで公共コンテナターミナル施設の管理運営全体についての印象をお聞かせください。

- 5
 4
 3
 2
 1

Q2 今年度は横浜市が施工する岸壁等の補修工事の利用者調整等、積極的に取り組んできました。公共コンテナターミナル施設の日常的な維持・管理について、お聞かせください。

- 5
 4
 3
 2
 1

Q3 施設利用料金は条例料金に基づき請求していますが、使用料の事前照会等、柔軟に対応してきました。施設利用料金の請求手続き等について、お聞かせください。

- 5
 4
 3
 2
 1

Q4 公社職員の対応(言葉遣い、身だしなみ、電話対応、接客態度等)について、お聞かせください。

- 5
 4
 3
 2
 1

(Q4で1または2と答えた方のみ) 具体的にお聞かせください。

上記内容につきまして、その他のご意見がございましたら、ご記入ください。

公社の業務一般について 【港湾運送事業者様向け質問】

Q5 公社ターミナルと隣接する公共コンテナターミナル（例：大黒T9、大黒C3）の利用調整全般に際して、利便性及び迅速性についてお聞かせください。

5 4 3 2 1

Q6 申請書類等の提出期日、方法（FAX、EDI等）について、お聞かせください。

5 4 3 2 1

Q7 書類手続き・利用調整事務について、お聞かせください（迅速さ、正確さなど）。

①書類手続きについて

5 4 3 2 1

②利用調整事務について

5 4 3 2 1

Q8 施設の保安・警備の状態について、お聞かせください。

5 4 3 2 1

（Q8で1または2と答えた方のみ）具体的にお聞かせください。

Q9 建物のメンテナンス、清掃状況等について、お聞かせください。

5 4 3 2 1

（Q9で1または2と答えた方のみ）具体的にお聞かせください。

今年度は老朽化した施設に関する修繕等、積極的に横浜市に働きかけてきました。
Q10 前年度の要望を踏まえ、施設について、修繕を希望する箇所があればご記入ください。
(位置、内容などできるだけ具体的に)。

- 建築施設および設備 (事務所・休憩所、ガントリー詰所、受電所等)

- ガントリークレーン関連設備

- 港湾電気設備 (受変電設備、照明設備、消防設備等)

- 土木施設および設備 (舗装、フェンス、門扉、標識、岸壁等)

- その他

配船業務について 【船社船舶代理店様向け質問】

Q11 公共コンテナターミナルの配船業務全体について、お聞かせください。

5 4 3 2 1

Q12 申請からバース発表までの手続きにかかる時間について、お聞かせください。

5 4 3 2 1

Q13 バース発表後における変更要望などへの対応について、お聞かせください。

5 4 3 2 1

Q14 夜間・休日時の対応について、お聞かせください。

5 4 3 2 1

会社に対するご意見、ご要望がありましたら、お書きください。

ご協力ありがとうございました。

お手数ですが、回答を記入したファイルを一時的（デスクトップなど）に保存してから、このファイルを添付したメールを下記アドレスあてに送信してください。

送信先アドレス yuta.kikuchi@ypdc.or.jp

2. アンケート結果

公共コンテナターミナル利用者アンケート集計結果について

1. 目的

アンケートを通じ公共コンテナターミナル施設利用者の意見、要望等を把握し、利用者にとってより使いやすい管理運営に活用していきます。

2. アンケート実施方法について

配布時期： 平成23年1月25日～

回収期限： 平成23年2月4日

配布方法： アンケートを EXCEL ファイル化し、Eメールで各担当者あてに直接送信

回収方法： Eメールによる返信

対象者： 公共コンテナターミナル利用者、船社、船舶代理店、その他関係団体等

＜船会社・船舶代理店＞13社

＜港運事業者等＞9社

回収率： 100%

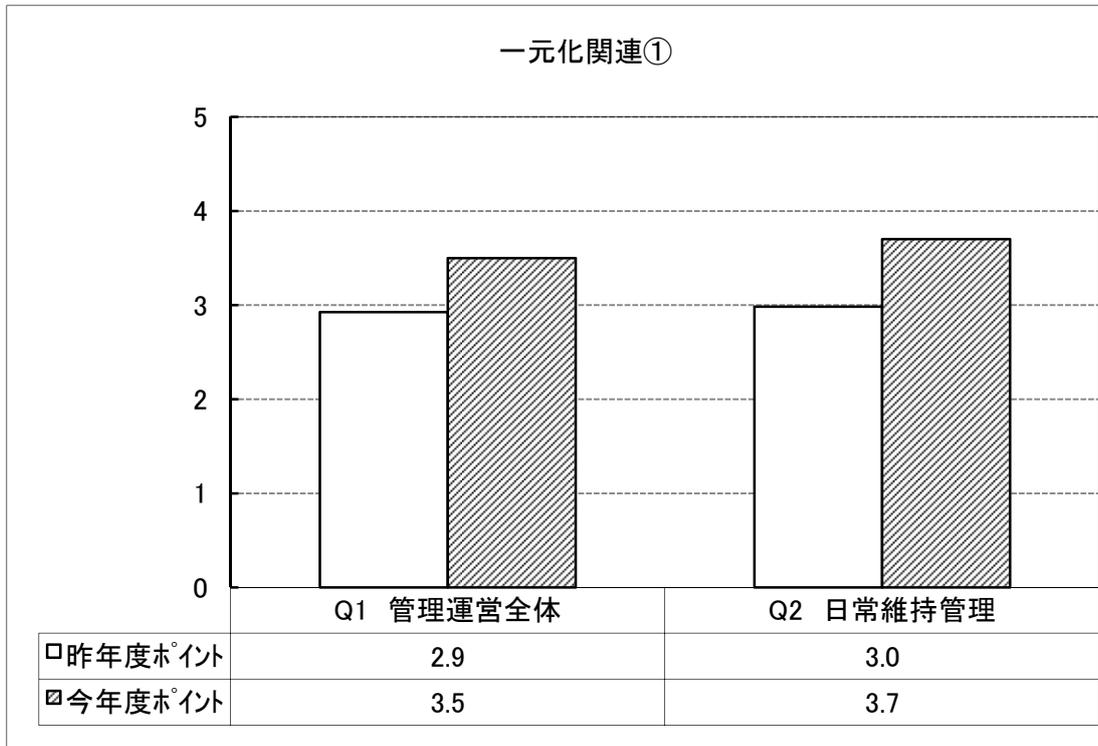
※代理店、港運事業者の両方がある店社は希望により1件でまとめて回答しているところがあります。

3. 集計結果

- ・回答結果をポイント化（良い=5、やや良い=4、…）し平均値を求め、昨年度の平均値と比較することによって、公社管理に対する印象の変化と傾向を考察しました。
- ・自由意見欄などに入力された意見や要望は、それぞれ内容ごとに整理し、問題点の分析や対応策の検討を行う資料としていきます。また、関連する担当部署に情報提供するなど組織全体で情報の共有を図ります。

(1) 埠頭公社の一元的管理について①

質問	5(満足、よい)	4(やや満足、ややよい)	3(普通)	2(やや不満、ややわるい)	1(不満、わるい)
Q1 管理運営全体	10%	30%	55%	5%	0%
Q2 日常維持管理	20%	45%	25%	5%	5%



考察

Q1 の「管理運営全体についての印象」については、普通以上の評価が 95%と、高い評価を得ました。

Q2 の「日常維持管理」については、昨年よりも大きく評価を上げましたが、利用者から、修繕をして欲しいという設備・施設も多く挙げられています。

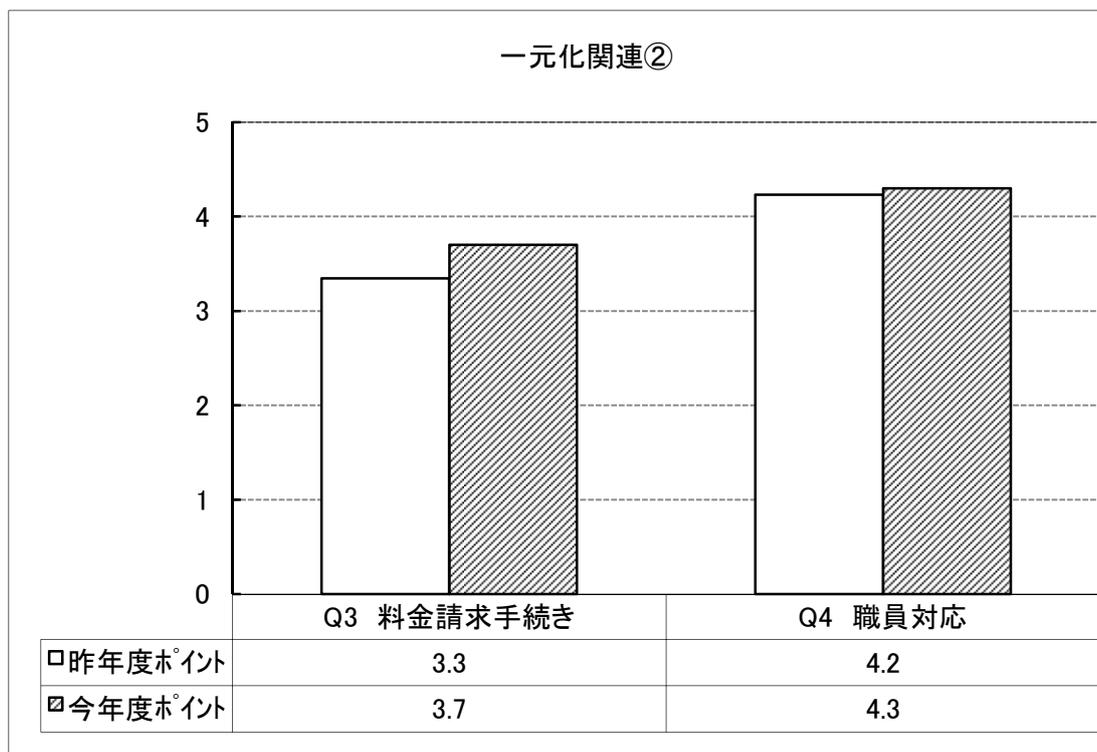
Q1・2のいずれも昨年より点数を伸ばしており、一定の評価を得られていますが、利用者により満足いただける管理運営を目指し努力していくことが必要であると考えています。

【利用者からの意見等】

- ・ガントリークレーンの補修工事については、直前の報告になることが多く、根本的な整備計画を含めご説明をお聞きしたいと思います。
- ・大黒 T-9 マーシャリングヤードの段差の影響が大きく、荷役に大きな支障をきたしているため早急な対応を願いたい。

(2) 埠頭公社の一元的管理について②

質問	5(満足、よい)	4(やや満足、ややよい)	3(普通)	2(やや不満、ややわるい)	1(不満、わるい)
Q3 料金請求手続き	20%	35%	40%	5%	0%
Q4 職員対応	55%	20%	25%	0%	0%



考察

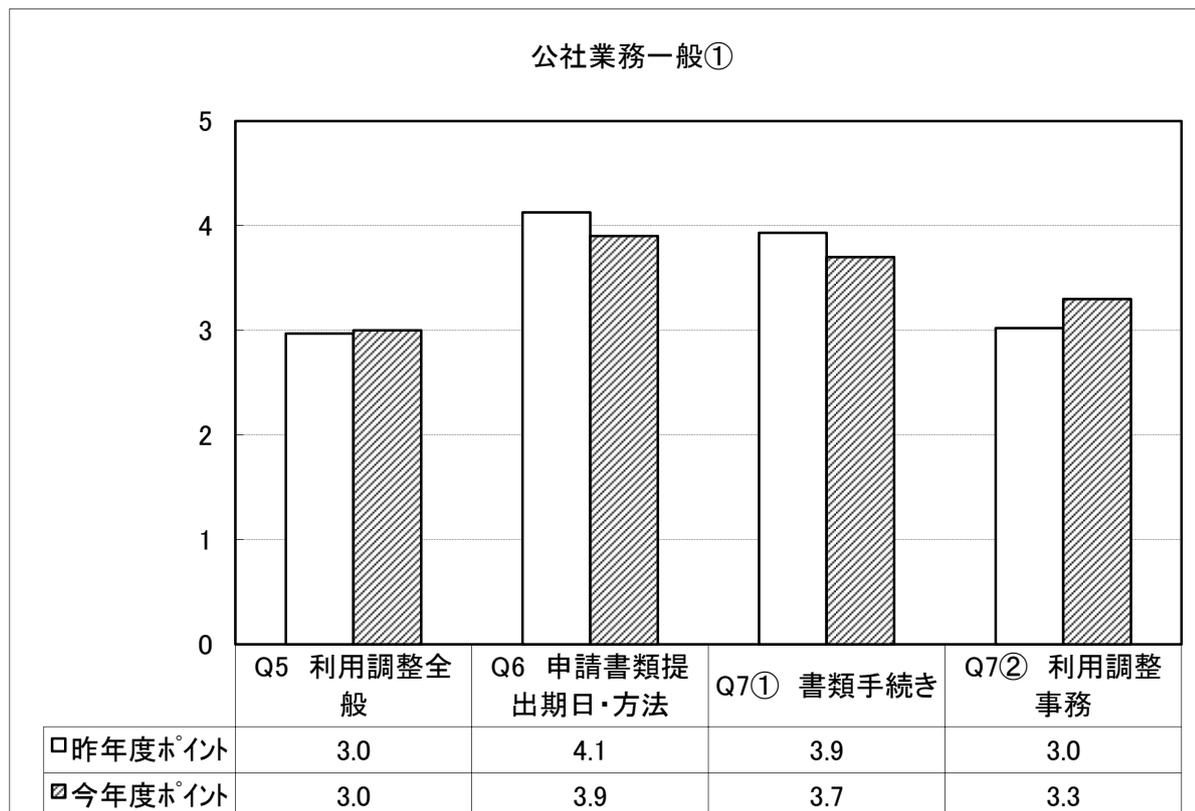
Q3の「料金請求手続き」は昨年よりも「満足」・「よい」の評価が増え、ポイントが上がっています。
 Q4の「職員対応」については、昨年度に引き続き4点台の高い評価を維持できています。
 今後は高評価の職員対応を活かし、さらに利用者にとって使いやすい施設運営に取り組んでいきます。

【利用者からの意見等】

- ・施設利用料金等の発行をもっと迅速に行なっていただきたい（毎月15日前後に郵送でいただくのですが、希望としては10日前後にいただきたい）。
- ・夜間や緊急時の対応が柔軟で助かっている。

(3) 公社の業務一般について①

質問	5(満足、よい)	4(やや満足、ややよい)	3(普通)	2(やや不満、ややわるい)	1(不満、わるい)
Q5 利用調整全般	0%	0%	100%	0%	0%
Q6 申請書類提出期日・方法	20%	50%	30%	0%	0%
Q7① 書類手続き	0%	70%	30%	0%	0%
Q7② 利用調整事務	0%	33%	67%	0%	0%



考察

Q5の「利用調整全般」は回答したすべてのユーザーが「普通」と回答しており、昨年のポイントからの変化はみられませんでした。

Q6の「申請書類提出期日・方法」、Q7①「書類手続き」は昨年よりも若干ポイントを下げの結果となりましたが、高い評価を得られています。

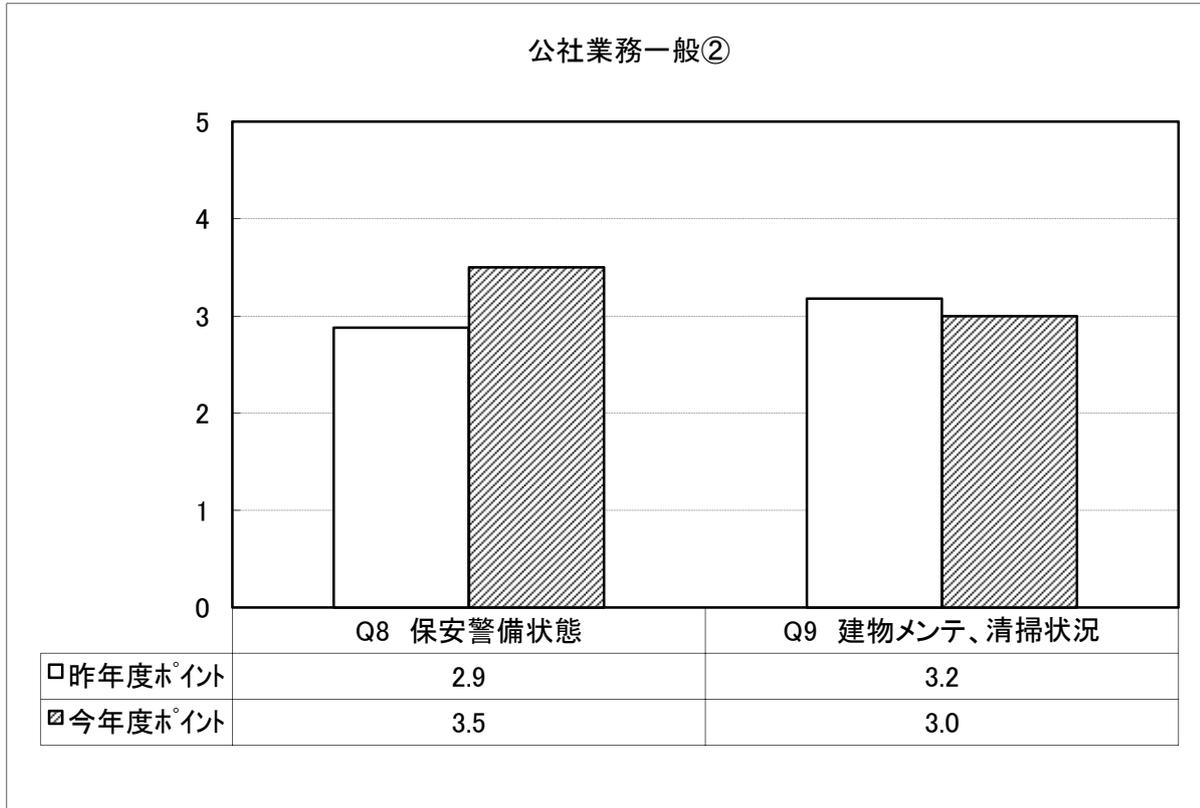
Q7②の「利用調整事務」は回答したすべてのユーザーが「普通」、「やや満足」と回答しており、昨年に続き一定の評価を得ています。

【利用者からの意見等】

特になし

(4) 会社の業務一般について②

質問	5(満足、よい)	4(やや満足、ややよい)	3(普通)	2(やや不満、ややわるい)	1(不満、わるい)
Q8 施設保安・警備状況	10%	30%	60%	0%	0%
Q9 建物メンテ、清掃状況	11%	0%	78%	0%	11%



考察

Q8の「施設保安・警備状態」については回答したすべてのユーザーが「満足」から「普通」と回答しており、昨年から大きくポイントを上げました。

Q9の「建物メンテ、清掃状況」はほとんどのユーザーが「満足」、「普通」と回答する一方で「不満」と回答したユーザーが11%あり昨年よりもポイントが下がりました。

建物を含む各種施設については、老朽化に伴い対応が必要となっているものが多く存在し、利用者の皆様から様々なご要望が寄せられております(Q10参照)。本年度は、経年劣化等による施設の更新等、根本的な対応が必要と考えられる案件について取りまとめ、港湾局に改善提案を行い、一部については対応がなされました。今後もユーザーの声を踏まえ、施設の改善に向け取り組みたいと考えています。

【利用者からの意見等】

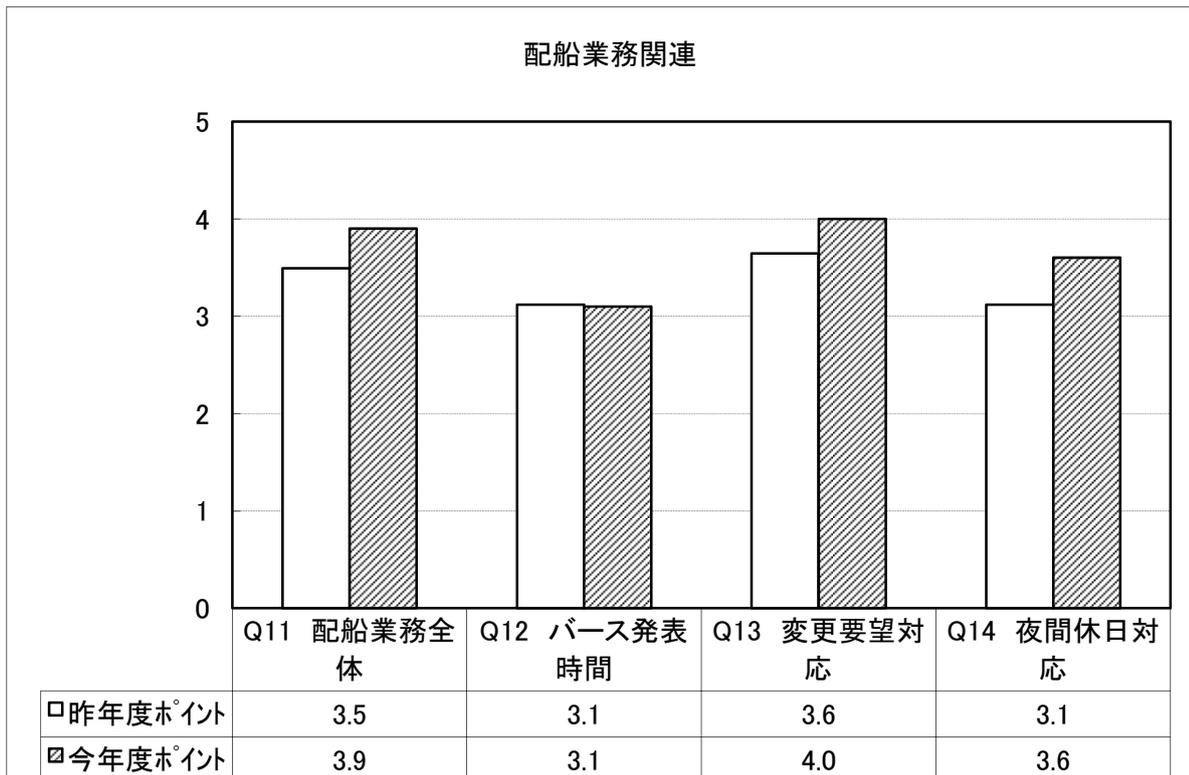
- ・来年度から「出入管理情報システム」の試行が開始されるが、規制を強化するあまり、ターミナルの運用に支障をきたさないよう弾力的な運用をお願いする。
- ・大黒 T-9 のヤード内管理棟付近が地盤沈下の影響により、非常に危険な状態にあるが、ここ数年放置のままである。

(5) 主な修繕希望箇所 (Q10)

種別	内容
建築施設および設備	本牧 BC ターミナル利用者(特にトレーラー運転手)向けの公衆トイレの設置
ガントリークレーン関連設備	大黒 T-9 のガントリースペック不足。大黒 C-3 のガントリーが端まで移動できればより使いやすい。
	本牧 D 突提にあるガントリークレーンの定格荷重の見直し。近年コンテナの定格荷重である 30.5t を超える(G/W=32.5t)コンテナの案件が増加傾向にあるので。
	本牧 BC の老朽化クレーンの修繕
	老朽化したクレーン本体の整備
土木施設および設備	大黒 C-3 と大黒 T-9 の岸壁のギャップ解消
	本牧 BC 岸壁の防舷材の入れ替え
	本牧 C 突提の防舷材の老朽化への対応(入れ替え等補修)

(6) 配船業務について

質問	5(満足、よい)	4(やや満足、ややよい)	3(普通)	2(やや不満、ややわるい)	1(不満、わるい)
Q11 配船業務全体	25%	44%	31%	0%	0%
Q12 バース発表時間	19%	13%	31%	38%	0%
Q13 変更要望対応	38%	31%	25%	6%	0%
Q14 夜間休日対応	31%	19%	31%	19%	0%



考察

Q11 の配船業務全体については「やや不満」と「不満」と答えたユーザーが無くなった結果、ポイントも伸び、評価は高まっているといえます。

Q12 のバース発表時間は昨年からの変動はありませんでしたが、「やや不満」と回答するユーザーが最も多い項目でした。

Q13 と Q14 の変更要望対応と夜間休日対応については昨年よりもポイントが上がり高い評価を得ることができました。

夜間、休日対応に関してはユーザーからの評価が高かった一方で、バース発表の時間をもっと早くして欲しいという意見が寄せられており、サービスの水準維持とバース発表の時間短縮が課題といえます。

【利用者からの意見等】

- ・月曜日のバース発表は金曜日ですが発表時間をもう少し早くして頂けると助かります。
- ・バース発表に時間がかかる時があり、危険物荷役許可申請が大変になります。
- ・休日及び夜間の緊急連絡への対応は非常に的確であり、ありがたい。

＜港湾施設使用料徴収額と横浜港コンテナ取扱量＞

1. 港湾施設使用料徴収額 － 別途受託

(単位：円)

施設名	徴収額（年額）		増減
	平成 22 年度	平成 21 年度	
岸 壁	605,595,136	565,922,129	7.0%
ふ頭用地	1,163,834,186	1,095,440,710	6.2%
荷さばき地	54,714,408	86,841,657	▲37.0%
ガントリークレーン	640,927,460	585,177,676	9.5%
その他（事務所等）	585,600	585,600	0%
合計	2,465,656,790	2,333,967,772	5.6%

参考

入港料	302,617,287	269,338,470	12.4%
-----	-------------	-------------	-------

※港湾施設使用料徴収は、本指定管理業務のほかに、横浜市のコンテナターミナルの「一元管理」に不可欠な業務（コンテナ取扱岸壁・その他関連業務）と併せ、料金徴収業務として受託しています。また、平成 21 年 4 月から京浜三港連携施策の一環として、東京港、川崎港、横浜港の入港料の徴収事務をそれぞれの港湾管理者から受託しており、港湾施設使用料の徴収と併せ、使用者へのワンストップサービスの窓口機能を担っております。

2. 横浜港コンテナ取扱量

(単位：TEU)

年	2006	2007	2008	2009	2010
取扱量	3,199,882	3,428,112	3,481,492	2,797,994	3,280,191
うち公社	2,180,004	2,342,720	2,424,873	1,877,669	2,135,531
うち公共	997,444	1,063,216	1,038,599	907,026	1,130,085
うち民間	22,435	22,176	18,021	13,299	14,576

(出典：横浜港統計年報)

※2010 年は速報値、それ以前は確定値

※公共分については、本牧 BC、本牧 D-1～3 号、大黒 T-9 号だけでなく他の施設も含むコンテナ取扱量です。